

令和3年度 しらとり保育所 保育所の自己評価

保育所は、地域の皆様や保護者の皆様とのパートナーシップのもと、子どもの健やかな育ちを保障しよりよい保育を展開していくために、保育所の保育内容等について客観的に自己評価を行い、多様な観点で振り返りながら、継続的に保育の質を向上させていくことが求められています。しらとり保育所では、保育の改善・充実を図るとともに、一人一人の保育士等の資質・専門性や職員間の協働性をより高めていくため、自己評価の取組を進めています。また、自己評価に取り組む過程での対話・交流や結果の公表を踏まえて、保護者や地域社会と保育について理解が共有されることが望まれます。今後も、保育内容等の評価に関する一連の取組を通じて、日々の保育がより充実したものとなり、子どもたちの豊かで健やかな育ちを保障するべく努めてまいります。

1. 保育の質の向上

課題	評価項目の達成及び取組み状況	今後の課題及び取組み
保育計画は、子どもの成長段階を見直し、定期的話し合って立案する。	年間保育計画を期ごとに振り返り、見直しをもって保育しています。保育計画の立案に当たっては子どもの成長や援助の方向性を語り合うクラス単位の話し合いを充実させました。毎月の保育検討会において、各クラスから保育について語ることで、全体で保育内容を共有しています。 様々な活動が安全・衛生面において配慮が必要となり、行事のねらいや方法を再考し、子どもの発達に応じたものとなるよう見直しました。年度末には、年間行事を振り返って行事のあり方を協議し、次年度の計画立案を行いました。	行事は、教育的意義と養護の内容を考慮し、各年齢に応じたねらいをもって実施していきます。 保育計画の立案において、「全体的な計画」及び「保育年間計画」から焦点を絞って各クラスで話し合い、全体で共有していきます。
自己評価を通して課題を見つけ、改善する。	職員一人一人が自己評価を行うことにより自分自身の保育について振り返り、課題を意識して改善につながるよう努力しています。また、保育所の自己評価について職員間で話し合い、次年度の取組に活かしています。 保護者や見学者から保育所の取組が評価されていることを感じています。	保育所内だけでなく地域や関係者などからの評価を集める方法を検討し、より客観的な評価につなげていきます。
研究の充実を図り、保育に関する知識や専門性を高め、保護者等との信頼関係を築くよう努める。	研究グループを中心に保育者の『あたりまえ』を見直す視点をもって環境や関わりを見直してきました。毎月のグループ会のほか、年3回各研究グループの内容を職員間で共有し、研究を深めています。しらとりだよりやクラスだよりなどで保護者へ研究の取組みを伝え、連携を図っています。 おたよりを作成する際に保育内容や子どもの育ちが伝わるように、文章と共に写真を載せました。保護者から様子がよく分かるようになったという声が多くありました。コロナ禍で玄関の写真掲示を中止しましたが、ホームページでのタイムリーな掲載に切り替え、充実させました。 育児講座として「所庭で遊ぼう」を実施し、担任や保護者同士の意見交換の場になりました。また、3歳児を対象とした「保育士体験」は時間を短縮して実施しましたが、保護者に保育所の生活を身近に感じてもらう機会となりました。	今後も『あたりまえを』見直す視点を持ちながら、各グループで目標達成に向けた具体的な年間計画を立て、研究を深めていきます。体づくりにも力を入れていきます。 連絡ノートやクラスだよりで日々の生活や遊びの様子を丁寧に伝えるとともに、保護者アンケート等から保護者の意見を聞き取り、連携を図っていきます。
一人一人の発達に応じた関わりや個別の保育的ニーズに応じ、環境を整え保育内容や方法に配慮する。	外部講師を招いてインクルーシブ保育について全職員で学びました。主体的な学びとなるよう研修後に振り返りの場を設け、職員間で学びを共有しました。子どもの主体性や意欲を大切にしたい関わりについて、職員皆が同じ気持ちで取り組んでいます。年齢や発達に合った関わりを心がけています。 個人懇談の他、必要に応じて保護者と子どもの育ちについて話す機会をもち、保護者の思いに寄り添うようにしています。また、所内で支援会議を定期的に行い、内容を職員で共有しています。様々な視点から、所全体で支援の方法を探れるよう、会の持ち方などを工夫しました。	インクルーシブ保育に焦点を当てた研究保育を実施し、クラス運営に活かしていきます。 今後も、一人一人の育ちやその子の良さ、保育者の言葉かけや関わり方について互いの気づきを伝え合い、よりよい支援となるよう取り組みます。

2. 安全安心で快適な暮らしの保障

課題	評価項目の達成及び取組み状況	今後の課題及び取組み
事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がある。	訓練等の実施を通して、各種危機管理マニュアルについて周知し、必要に応じて見直しました。子どもの出欠が不明な場合には、個別に確認をするようにしました。 ヒヤリハット事例及び事故記録を基に検証と分析を毎月行い、安全な遊び方や行事の在り方について全体で検討し、予防に努めています。餅つきや豆まき等、誤飲の観点から見直しました。 事故検証やヒヤリハットの取組等、保育所で安全に配慮していることを「保健だより」や「給食だより」等で保護者に発信しました。	ヒヤリハット事例から安全な環境を整えるとともに、子どもの出欠や人数確認を確実にし、事故のないよう保護者や職員間で連携していきます。 行事については、安全性と子どもに必要な経験などを踏まえ、年度ごとに見直しを行います。
不審者の侵入などへの対策をする。	来訪者には、インターホンの画面や用件の確認を徹底しました。また、送迎者が違う時の連絡について保護者におたよりで再度呼びかけ、安全に子どもの引き渡しを行っています。 警察署と連携し、不審者対応の模擬訓練を行いました。警察署から指導を受け、日頃から留意点を意識して保育にあたっています。	不審者対応訓練を行うとともに警備会社と連携し、新しくなった通報機器を使った訓練を行ない、万が一に備えます。
虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は速やかに適切な対応をする。	虐待防止アセスメントセミナーに参加し、虐待防止のポイントや関係機関との連携について学んでいます。子どもの様子や親子関係、身体や衣服の状態等に注意を払うとともに、職員は自己評価を通して自身の言動を振り返っています。必要に応じて関係機関と連携をとる等、虐待防止に努めています。	子どもの人権に関する所内研修を行なうとともに、虐待防止マニュアルの周知を図ります。
アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事を提供する。	食物アレルギーの対応にあたっては、食材チェック表を用いて保護者、調理担当者、保育士で確認しています。味や見た目を工夫しながら、アレルギー食材を使わない献立作り積極的に取り組んでいます。アレルギー食材を確認できる献立表を掲示したことで所全体で意識し、確実な食事提供をしています。調理担当者を中心にアレルギーマニュアルの確認と見直しを行いました。 体調不良の子どもへは、食材の切り方や提供の仕方などを配慮しています。	幼児食への移行の時期に保護者と細やかに連携をとり、食品チェック表を基に子どもの発達や様子に合わせて進めていきます。
食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策を適切に行う。	児童及び職員は毎日体調を確認し、健康管理票に記入しています。子どもにも手洗いを丁寧に行うよう指導しています。消毒の徹底、テーブル配置の工夫、職員のマスク着用を行うほか、オゾン発生装置、加湿空気清浄器の台数を増やすなど対策を強化しました。コロナ禍で、食につながる活動は方法を検討して実施しました。 万が一に備え、コロナ発生時対応訓練を今年度は2回実施し、マニュアルに基づいて対応方法を職員間で確認しました。 感染症対策について玄関掲示し注意喚起するとともに、来訪者には検温及び体調確認、手指消毒を実施しています。	食事空間や栽培活動、旬の食材にふれるなど、食につながる活動や楽しく食事をする方法について再度検討していきます。 感染症予防対策を引き続き徹底していきます。
子どもが安全で心地よく過ごせるような空間を確保し、工夫する。	子どもが主体的に行動するための保育環境について、計画的に職員会の議題に挙げ話し合いました。子どもの興味に応じて遊びに使う草花を所庭に植えたり、制作材料として廃材やダンボール等を取り入れたりしました。共有スペースに運動用具を収納するスペースを作ったことで、手軽に活用できるようになりました。 備品管理検討チームを立ち上げ、備品の状態や劣化を把握するとともに、備品リストを作成し周知しました。	子どもの発達や興味に合わせて所庭の環境を充実させたり、手作り玩具など今ある環境を見直したりして、計画的に修繕や作成をしていきます。 体づくりを強化することができるよう環境構成を工夫します。

3. 地域とのつながりの強化

課題	評価項目の達成及び取り組み状況	今後の課題及び取り組み
保育所が地域の子育て支援の拠点となるよう、地域の子育て家庭に対する支援の充実を図る。	<p>コロナ禍においての地域交流活動の方法を検討し計画しましたが、市内の流行時期と重なったため中止しました。保育所開放「なかよし広場」は年12回計画していましたが、これも8回の実施のみとなりました。連日開催したことでより幅広く多くの方に利用してもらうことができました。</p> <p>一時預かり保育については、子どもの年齢や発達に合わせ、遊びの内容を変えたり他クラスに入ったりと、連携をとりながら保育しています。また、「クラスだより」が家庭のニーズにあったものとなるよう一時預かり検討チームで内容を話し合い、子育てに役立つ情報を発信しました。</p>	<p>「なかよし広場」は、利用者ニーズに応えられるよう方法を工夫して実施します。子育て家庭に積極的に働きかけ、子育て支援をすすめていきます。</p> <p>和太鼓交流会を計画し、近隣施設や住民に呼びかけます。</p>
保幼小連携の必要性を理解する。	<p>小学校や近隣の保育施設に保育を公開し、連携を働きかけました。小学生との交流会は実施できませんでしたが、絵本やDVDなどを通して子どもが小学校を身近に感じられるよう取り組みました。</p> <p>育了児お楽しみ会を開催したことで、就学後の児童の様子を知る機会となりました。</p>	<p>小学校や近隣の保育施設との連携を意図をもって進め、研究保育を公開するなど、積極的な交流が実施できるよう取り組みます。</p>

4. 職員の確保と育成

課題	評価項目の達成及び取り組み状況	今後の課題及び取り組み
実習生や新任保育士への指導やサポートをする体制がある。	<p>実習生を積極的に受け入れ、保育の楽しさが伝わるようにしています。指導の際には、実習生の意欲を大切に指導を心掛けています。</p> <p>全職員を対象に職員面談を実施し、相談の機会を確保しました。年度初めと年度後半の年2回実施することで、一人一人をサポートできるよう努めました。</p>	<p>積極的に実習生を受け入れるとともに、ボランティアの募集を働きかけていきます。</p> <p>新任職員には、指導担当者を決め職員が気軽に相談できるような体制をつくります。</p>
法人や保育所の魅力を様々な方法で発信する。	<p>法人のホームページやInstagramを活用し、保育所の情報発信や求人掲載を行いました。求人情報や入所に関する情報が見えやすくなるようホームページの内容を見直しました。</p> <p>ホームページの内容を定期的に確認し、ホームページの情報がタイムリーなものとなるよう更新しました。</p>	<p>ケーブルテレビなどのメディアに働きかけ、保育所の魅力を発信していきます。</p> <p>ホームページの内容を見直すとともに、パンフレットの見直しを検討します。</p>
チーム保育について理解する。	<p>課題をもとに、年度初めに研究目標を明確化し、保育所全体で研究に取り組みました。保育環境、情報発信に関する各研究グループのほか、新たにチーム保育研究グループを立ち上げました。チーム保育に関する所内研修を実施し学び合っています。</p> <p>地域の人材や資源もチーム保育における大切な一員と捉え、地域交流活動を企画しましたが、コロナ禍でやむを得ず中止しました。</p>	<p>今後も職員間で学び合い、チーム保育のあり方を検討していきます。</p> <p>地域の中で子どもを育てていくことについて話し合い、地域の人材や資源の具体的な活用をすすめます。</p>
研修に参加し、積極的に学ぶ。	<p>外部講師を招き体づくり、音楽遊び、特別支援、救急蘇生、保育指導など様々な分野について所内研修を計画的に行いました。また、外部研修もリモートでの研修が多くなり希望する研修に参加することができました。</p> <p>所内研修では、職員が主体的に学べるよう職員を講師とした研修や小グループでの話し合いを取り入れました。小グループでの話し合いは、活発に意見交換ができ学びが深まりました。全職員が研修に参加できるよう同じテーマの研修を2回実施するなど工夫しました。</p>	<p>職員が幅広く研修に参加できるようリモート研修を有効活用したり、同じ研修を2回実施したりするなど、学びの場を確保していきます。</p> <p>職員が主体的に学べるよう職員を講師とした研修や小グループでの話し合いを取り入れた研修を継続して行います。</p>

5. 働きやすい環境づくり

課題	評価項目の達成及び取り組み状況	今後の課題及び取り組み
日々の業務を見直し、改善を図る。	<p>職員一人一人が抱えている業務を見える化したことで、個々が抱えている業務を把握しやすくなりました。業務の進捗状況に合わせ、優先順位を決めています。保育事務にかかる時間を確保するようにしていますが、余裕のない状況です。</p> <p>会議や行事が効率的にすすめられるよう、役割分担や時間配分を話し合い改善しています。行事は、コロナ禍でも安全に実施できるよう前向きに検討を重ねました。</p> <p>ICT化の推進について検討チームを立ち上げ、導入に向けての検討を進めています。</p>	<p>集中して保育事務に当たる時間と場を確保する（ノンコンタクトタイム）ための工夫をしていきます。</p> <p>行事は、保育所の魅力度アップと業務改善のバランスを考え、実施していきます。</p> <p>ICT導入に向け、協議を重ねていきます。</p>
ハラスメントに関して理解する。	<p>ハラスメント防止研修に参加し、その内容を所内研修で復命して職員間で内容を共有しています。様々な場面で起こり得るハラスメントについて知識をもち、職場内や保護者と話す時にも一人一人の職員が気を付けています。</p>	<p>ハラスメント防止研修を継続し、意識を高めます。所内研修において、職員同士が互いの立場を理解できるようロールプレイなど実践的な研修を行い、ハラスメント防止に取り組みます。</p>
職員同士のコミュニケーションを活発にし、チームワークを高める。	<p>雇用形態ごとに振り返りの場を設け、意見交換会を行いました。日頃会議等に参加することの少ない職員も参加し、様々な考えがあることを知ることができました。</p> <p>各クラスにおいて保育内容について話し合ったり、共通の活動について他クラスと共に考えたりして、協力して保育しています。所全体で協力し合う意識や体制ができていると感じます。</p>	<p>クラス運営について各クラスやフロアで振り返り、情報交換を行います。意見交換会の意図を明確にし、活発に意見交換し合うことで互いの気づきを言い合える関係づくりに努めます。</p>
働き方について考え、職員全体でワークライフバランスを推進する。	<p>コロナ禍で親睦会など職員が一斉に集うことはできませんでしたが、職員研修やリフレッシュできる企画を工夫しました。</p> <p>休暇を計画的に取得できるよう取り組んでいます。看護、介護休暇等の特別休暇の他、その他の年休取得率は、今年度は62.4%でした。リフレッシュのための休暇もより取得しやすくなるよう取り組んでいます。</p>	<p>休暇制度を理解しワークライフバランスについて職員間で考える機会をつくります。心身の健康管理を大切に取り組んでいきます。</p>

6. 強固な組織体制と経営基盤の確立

課題	評価項目の達成及び取り組み状況	今後の課題及び取り組み
職員一人一人が役割をもって課題解決に取り組む。	<p>保育所における基本的な法令や社会の動向・経営の状況について、職員会議で情報を共有しました。</p> <p>今年度4つの検討チームを立ち上げ、チームで課題解決に取り組んでいます。職員がそれぞれに役割を担ったことで業務は増えましたが、様々な意見や考えを出し合うことができました。</p> <p>副主任保育士が中心となって職員配置をし、連携強化につながりました。</p>	<p>社会の動向に意識を向けられるよう、今後も情報を職員間で共有していきます。</p> <p>検討チームで取り組むべき課題を絞り、見直しをもって取り組みます。</p>